

平成18年度 国立大学法人豊橋技術科学大学 年度計画

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

- 1 シラバス等に明示された教育目標・教育理念について、オリエンテーション等で具体的な説明を行い、学生に周知・理解させる。
- 2 教養教育について、その理念、内容、実施方法などについて検討し、多様な学習歴を有する新入学生に対する教育システムを検討する。
- 3 機械システム工学課程及び知識情報工学課程において、日本技術者教育認定機構(JABEE)の資格認定審査を受ける。
- 4 履修指導、学生間での討議、授業、クラス担任等との面談などを通して、学生が「卒業後・修了後に到達したい技術者・研究者像」、「取得したい資格」等、自らの学習目標が設定できる履修制度を整備する。
- 5 成績評価基準と評価の在り方等についての基準を授業担当教員に周知し、厳格に実施する。
- 6 学部卒業後の進路として、学部・大学院修士課程を通じた高度な技術科学教育を達成するための履修指導方法を検討し、カリキュラムに反映させ、学部卒業生の75%以上の本学大学院修士課程への進学を確保する。
- 7 大学院修士課程修了者及び大学院博士後期課程修了者の進路状況と、修了者が修得した本学における教育・研究等との各専攻毎の産業別就職者数、社会・産業構造等の関連等について相関を分析する。
- 8 教育の成果及び効果の検証を行うため、教員の視点、地域の視点からの大学教育に対する社会の要請・要望を調査する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

- 1 学部・大学院一環教育システムの中で、「基礎」と「専門」を繰り返す「らせん型教育」を機能的に実現できるように、基礎科目と専門科目の配置に関するガイドラインを検討する。
- 2 実務訓練の教育効果について、調査・分析を行う。また、海外実務訓練を実施し、より円滑、かつ、有効に利用できる方策の改善を検討する。
- 3 創造的思考力育成の観点から、学部においては、PBL(Project-based Learning)教育及び公募型卒業研究並びに大学院修士課程においては、地域連携を前提とした学生提案型研究を継続して実施するとともに、実践的・創造的思考力を醸成させるための新たなプログラムを計画する。
- 4 技術と社会の関わりを理解させるための技術者倫理、世界観と歴史観を育む授業科目を充実する。
- 5 講義と実験の連携を通して、技術科学に対する興味を抱かせるため、講義と実験・実習科目の関連度合い、開講時期の適切性及び開講時期を変更した場合の教育効果について検討する。
- 6 学部教育において、工学一般に要求される基礎的能力を必要とする授業科目について、修得すべき基礎的能力を授業内容に反映させることを検討する。
- 7 英語教育に関するアンケート調査・分析結果に基づき、英語による記述力、コミ

コミュニケーション能力を向上させる授業内容の充実を図るための課題を明確にするとともに、そのガイドラインの作成を検討する。

- 8 多様な学習履歴を有する学生に対応できる基礎教育、教養教育をより充実させるための教育課程の構築に着手する。
- 9 外国人留学生のための英語による特別コース（大学院）の教育課程の改善及び拡充を図る。また、ツイニング・プログラム（海外の大学との連携教育プログラム）に対応できる学部の教育課程「ハノイ工科大学とのツイニング・プログラム(学部)」実施の準備を行う。
- 10 高等専門学校専攻科修了後の社会人が大学院教育を受けることにより、高度の学問的基礎を修得するための柔軟な制度構築の可能性を引き続き検討し、教育制度委員会において制度設計を開始する。
- 11 本学の教育目標・教育理念を、ホームページ、履修要覧、シラバス等に明示するとともに、オリエンテーション及び履修ガイダンス等で説明する。また、教育目標・教育理念の理解度について、学部生に対しアンケート調査を行う。
- 12 学部教育において、学部生の各授業科目の学習目標や授業内容の理解度について、アンケート調査を行う。
- 13 単位互換制度及び遠隔授業（eラーニング）の制度、情報提供、受講状況調査により検討した改善・拡充のための方策を整理し、実施可能な方策について試行する。
- 14 技術者認定制度等の活用方法や国家資格等の取得方法について、ガイダンスを徹底し学生へ周知させるとともに、個別に学習内容・状況の確認を行う体制を検討し、構築する。
- 15 適正なクラスサイズ、少人数グループ学習に対する適正な単位数、遠隔授業（eラーニング）利用の可能性等具体的な方策について検討する。
- 16 数学、物理学等の基礎科目における教員へのアンケート調査結果に基づき、クラス編成の課題を明確にするとともに、教育履歴、学生の能力に基づくクラス編成等のガイドラインについて検討する。
- 17 入学前指導の効果の調査・分析結果に基づき、工業高校からの推薦選抜試験入学者に係る、入学前指導の内容を見直し改善する。また、入学後の学業成績を調査し、入学前指導の効果について調査・分析する。
- 18 オフィス・アワーがより有効に機能するための検討結果を基に、授業時間外における学習指導の具体的な指導内容・方法を改善する。
- 19 学期制を3学期制から2学期制に移行した場合に生ずる単位互換制度の問題点を整理するとともに、様々な視点から学期制の変更に伴う問題点を検討する。
- 20 透明性・一貫性・厳格性を有する成績評価方法を確立するとともに、各授業科目の成績評価基準ガイドラインをシラバスに明示する。また、オリエンテーション等でシラバスに記載された成績評価基準の具体的な説明を行い、学生への理解を徹底させる。
- 21 入学者選抜方法の改善のため、入学者がアドミッション・ポリシーの趣旨に沿った学生であるかを調査・分析するとともに、海外の大学との連携教育プログラム及びアドミッション・オフィス入試を検討する。
さらに、普通高校からの入学者について、推薦入学者と学力選抜入学者の入学後の学業成績等の相違について調査を行う。
- 22 高校及び高等専門学校からの入学志願者の増加を図るため、オープンキャンパス、体験実習及び教育連携講座の内容を充実させるとともに、周知を図る。

また、地元高校生と本学学生との交流事業について検討する。
さらに、本学の魅力をホームページに掲載する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 1 教育方法の改善等に資するため、教育制度委員会における検討事項並びに教育制度委員会と教務委員会の役割分担・連携体制を見直す。
- 2 系と教育関連センターとの有機的な連携を図るための教育・研究組織の具体的な再編案について、全学的に検討する。
- 3 ティーチング・アシスタントの有効活用を図るため、授業評価アンケート調査結果を分析し、ティーチング・アシスタントの能力の向上・改善のための研修制度の改善を図る。
- 4 本学の教育目標・教育理念及びその趣旨をホームページ及び広報誌等で学内外に公表し、周知する。
- 5 教育の改善方策に対するシステム作りのための検討を基に、システムの試案を作成する。
- 6 教育内容、授業方法を改善するため、教員研修（FD）体制の整備、企画、教育効果の検証方法を検討し、改善する。
- 7 ティーチング・アシスタントに対して、教育補助者としての資質の向上を図るため、ティーチング・アシスタント（TA）研修会を全学的に行うとともに、各課程においても実施する。
また、ティーチング・アシスタントに対し、教育補助者に関する意識調査を行う。
- 8 客観的に教育の質の向上・改善を評価できる評価基準を設定するとともに、個人評価実施体制を整備し、試行評価を実施する。
- 9 学生及び教員に対して、教育用機材、空調設備、Web教育教室の充実などに関する意見収集を行い、学生が学習しやすい環境改善を図る。
- 10 学生に対して、授業時間外における自学・自習を含めた教育環境の要望に関するアンケート調査を行い、学生が望む教育環境を把握するとともに、教育関連センター等の教育環境の整備について検討する。
- 11 電子的図書資料等（電子ジャーナル等）の継続的導入及び利用促進についての指針に基づき、導入経費等の見直しを行う。
- 12 学生用図書の整備状況調査結果に基づき、予算の範囲内で整備・充実を図る。
- 13 図書館の利用者サービスの充実を図るため、施設・整備計画を策定し、整備する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 1 授業の履修及び学習に関する問題への相談・助言体制をIT手法も取り入れて整備する。
- 2 新入生オリエンテーション等において、「何でも相談窓口」及び「学生相談（カウンセリング）」の利用について、周知を図るとともに、多様な相談に対応するための連絡・連携体制について見直し、相談体制の充実を図る。
- 3 各種ハラスメントの予防、迅速な対処、苦情相談等に係る学生の意見を反映させる相談方法の充実を図るとともに、相談員の拡充を図り、多様な苦情相談等に対応する。
- 4 学生の課外活動を支援するため、大学と課外活動団体等との情報・意見交換会及び物品援助並びに課外活動団体に対する技術指導等の在り方について、検討する。
また、学生のキャンパスライフを支援するため、クラス代表者懇談会の充実を図る。

る。

- 5 学生の諸活動に対する支援内容等について分析するとともに、同窓会等との連携を強め、支援体制を強化する。
- 6 独自奨学金制度の創設及び授業料等免除の実施方法、新たな免除制度等の経済的支援体制の拡充について、検討する。
- 7 就職活動支援体制の整備・充実に図り、学生支援組織を強化する。
- 8 学生の職業意識の形成に資するための支援体制を見直し対策を検討する。また、講演会等の就職ガイダンスを開催する。
- 9 留学生対象の各種ガイダンスに関するアンケート調査・分析結果に基づき、各種ガイダンスを改善する。
また、調査項目、方法等についても見直しを行い、アンケート調査を実施する。
- 10 留学生対象ホームページに関するアンケート調査・分析結果に基づき、ホームページの内容を改善する。
- 11 留学生を対象にした生活実態調査結果について分析を行い、留学生の修学上、生活上の課題の対応策を検討し、実施する。
- 12 留学生後援会の活動状況をホームページで学内外に周知するとともに、地方公共団体へもパンフレットを配布するなど、会員を拡充し、民間宿舎への入居保証体制の強化と、留学生住宅総合補償制度の活用を推進し、民間宿舎の確保を支援する。
- 13 「サテライト・オフィス」を利用した、社会人学生に対する授業等の実施方法（夜間コース、長期履修学生制度等）に対する教育システムの構築について検討する。
- 14 障害を持つ学生の修学支援の充実に図るため、チューター制度の一層の充実に図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 1 21世紀COEプログラムを中核とした研究拠点により、先端的研究を推進するための教育研究プログラムを検討し、設計する。
- 2 とよはしTLOと連携して技術移転業務等を実施するとともに、研究成果の発掘、組織・機能の活用による体制・方法の課題を抽出し、技術移転を推進するための改善策を検討する。
- 3 地域社会の発展に寄与する研究を推進するため、未来ビークルリサーチセンター、地域協働まちづくりリサーチセンター等を中心として、地域連携及び産学官連携によるプロジェクトを実施する。
- 4 「目標評価室データ入力システム」により教員が登録した研究業績等のデータを分析し、研究活動の活発化や国際会議発表等を奨励するための方策を検討する。
- 5 大学院における技術科学教育の基盤となる研究を推進するため、関連する地域企業等との共同研究等による包括的研究連携を推進する。
- 6 帰国留学生の国際ネットワークを活用し、研究の成果、共同研究候補テーマ等の情報提供を行うとともに、国際ネットワークの活性化方策を検討し、実施する。
技術科学教育と最新の情報発信等による研究者支援のためのネットワークの構築を継続する。
- 7 医工連携、農工連携などの共同研究事業の実施事業を分析し、新たな技術科学分野の創出や融合分野での研究活動の活性化について検討する。
- 8 外部資金による学際的な研究プロジェクト、若手教員プロジェクト、学生プロジェクト等各種研究プロジェクト推進のための方策を順次実施するとともに、学際的

な連携とユニークな発想に基づく独創的、萌芽的な研究プロジェクトを推進するための体制整備・方策を検討する。

- 9 新技術の創出や新分野適応の推進に向けて設置したリサーチセンター等の活動状況を分析するとともに、異分野間交流を目的としたワークショップ等の実施状況の成果を検証し、改善点を検討する。
- 10 全教員の教育研究活動情報の収集・分析を行いデータベースを整備するとともに、データベースを利用した社会への情報発信体制の整備、指針、公開基準等の検討を行い情報発信を推進する。
- 11 全教員の研究業績、外部資金等の情報を収集・分析するとともに、データベースを最新情報に常時アップデートする体制を整備する。また、効率的なデータ収集を行うための実施体制・方法について見直しを行う。
- 12 社会への情報発信を積極的に推進するため、研究者データベースを活用した、ウェブによる研究情報データ等の情報公開の推進について検討する。
- 13 研究水準の向上と研究開発を促進するため、大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価「選択的評価基準A、研究活動の状況」の評価基準による自己点検・評価を実施する。
- 14 個人評価の方法及び実施体制を検証して、研究の水準・成果を検証するための評価方法等の改善を図るとともに、個人の研究活動に係る自己点検・評価の評価基準を整備し、研究評価を試行する。
- 15 「目標評価室データ入力システム」により教員が登録した研究業績等のデータを分析し、大学全体の研究開発ポテンシャルの向上を目指した、より効果的な競争的研究資源の配分方策を検討する。
- 16 自律的な知的財産の創出とその活用を行うため、活動実績を踏まえた体制を見直し、改善を図る。
- 17 特許出願件数を増加させるための方策を実施するとともに、知的財産の権利化に必要な費用の捻出を多面的に確保する。
- 18 知的財産の創出及び技術移転に関連する研究開発の強化方法について検討する。また、知的財産の利活用を促進するための情報の発信方法の効果を分析する。
- 19 とよはしTLOと連携して行った知的財産の利活用状況を調査・検討し、地域に対する知的財産の移転方法を検討する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- 1 国家的・社会的研究開発動向等を反映した情報提供、戦略的取組制度を検討する。また、第3期科学技術基本計画に基づく新たな競争的研究経費の獲得を図る。
- 2 研究関連センター等の研究の推進、事業の効率化を図るため、委員会等の実施状況、活動状況について検証し、「研究推進機構」の機能の見直しを図る。
- 3 研究基盤センターにおける研究・地域貢献・教育活動の高度化を図るため、活動状況を検証し、改善点を分析する。
また、研究活動を活性化するために設置したリサーチセンター等における研究の高度化を推進するため、改善点を分析し、戦略的な取組体制について検討する。
さらに、IT農業における高度な研究を推進するため「先端農業・バイオリサーチセンター(仮称)」を設置する。
- 4 教員の研究業績、社会活動等に関する研究者データベースを活用した学内外への情報公開の推進体制・方法等について検討する。
- 5 海外「サテライト・オフィス」の機能を充実させ、国際的共同研究の推進を図るた

めにより実質的な交流を図る。また、豊橋駅前「サテライト・オフィス」における地域に向けた情報発信，地域連携事業，産学官交流事業をより充実させるための企画・立案を行い，実施する。

6 研究資金，研究スペース等の研究開発に係る学内資源を，有機的かつ機動的に運用するため課金制度を実施するとともに，課金制度の効果，確保された共用スペースの再利用及び再配分について検討する。また，競争的研究資源の効果的・効率的運用方法・配分方策を検討する。

7 共用スペースの確保による大型プロジェクト等への研究スペースの配分など，共用スペース有効利用のための方策，獲得した外部資金による研究基盤の整備，技術移転等の研究支援方策を策定する。

設備機器の更新及び維持管理についての設備整備計画（マスタープラン）を更新し，最先端かつ良好な教育研究環境の維持に努める。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携，国際交流等に関する目標を達成するための措置

1 地域連携室の業務実績等を分析し，地域社会に貢献するための必要性の高い事業を企画・立案する。また，地域社会の要望に応えられる地域連携制度確立を検討する。

2 豊橋駅前「サテライト・オフィス」における地域社会に向けた情報発信，地域連携事業及び産学官交流事業をより充実させるための企画・立案を行い，実施する。

3 地域文化の振興に資するため，公開講座，図書館の開放，体験学習等を実施するとともに，実施状況等を分析し，地域社会の要望に応えられる企画を立案する。

4 地域の社会人に対するリフレッシュ教育，技能研修を促進するため，「ミニ大学院アフターファイブコース」，「技術者養成研修」事業等を実施するとともに，実施状況等の分析結果に基づいた事業の体系化及び必要な実施体制を検討する。

5 初等，中等，高等教育機関に対する出前授業，研修生の受け入れ，教員の専門教育研修等の教育サービス事業等を実施するとともに，実施事業を分析し，見直しを図る。

6 東三河地域防災研究協議会と連携して防災に関する調査研究，防災意識啓発に資するシンポジウム等を開催し，名古屋大学，名古屋工業大学との地震対策に関する連携事業を推進する。

7 地域企業等の技術開発を支援するため，大学が有する最先端の研究情報を効果的かつ積極的に発信するなど，地域企業等との共同研究等を推進するための改善点を分析する。

8 地域企業等との技術交流を推進し，地域社会の活性化・発展のための研究活動を抽出する。

9 地域企業等へ大学からの講師派遣などの人的交流計画を策定し，人的交流を積極的に推進する。また，社会人学生を受け入れるための長期履修制度等の大学院への受入方策を策定する。

10 海外への情報の発信，外国人留学生の受け入れ，研究者交流等を推進する。他大学の海外「サテライト・オフィス」の設置状況を調査し，国際交流の連携について検討する。

海外「サテライト・オフィス」の活動状況を検討し，他の国への展開を検討する。

11 外国の大学，研究機関等との交流協定の締結を推進するため，交流協定締結機関との交流状況を調査・分析する。分析結果に基づき，交流協定の見直しを行う。

- 12 外国の大学，研究機関等との連携・交流を推進するため策定した，重点交流拠点大学・研究機関選定の方針に基づき，重点交流拠点大学の選定に着手する。
- 13 共同研究推進のための基本方針に基づき，海外共同研究推進のための支援体制を整備する。
- 14 国際研究集会参画の状況について，調査・分析方法を検討する。
国際研究集会の経費支援以外の在り方について，調査・分析方法を策定する。
「国際研究集会等の取扱いについて」に基づき，国際研究集会の開催を支援する。
- 15 本学教員を（独）国際協力機構（JICA）の高等教育開発プロジェクトであるアセアン工学系高等教育ネットワーク（AUN/SEED-Net）プロジェクトに継続的に派遣する。
ベトナムにおける高等教育プロジェクトに参画する。
インドネシアにおける産学連携プロジェクト，大学院設置プロジェクトの調査研究への参画を継続して実施する。
- 16 開発途上国の工学系人材育成のため，遠隔授業プログラムの実施方針に基づいた教育カリキュラムの策定を，配信元と配信先の教員の協働で行う。
- 17 開発途上国の技術者の技術能力向上のため，（独）国際協力機構（JICA）の研修員事業及び（財）日本国際協力センター（JICE）の支援無償事業等による研修員の継続的な受入れと修了者へのフォローアップを実施する。また，フォローアップ方法の改善のための調査及び改善策の検討を行う。
- 18 本学教員をJICAのAUN/SEED-Netプロジェクトに係る国内委員会及び国内支援委員会へ継続的に参画させる。また，新規委員会が設置された場合には，各委員会に1，2名ずつ委員として参加させる。
- 19 大学及び工業高等専門学校教員を対象とした国際協力人材データベースの更新・整備を実施し，データベースの質の向上，実用的なデータベースへの改善を図る。また，データベース登録者を対象とした人材育成支援セミナーを実施し，国際協力プロジェクト参画のための情報を発信する。
- 20 国際交流協定校等から受入れる外国人教員・研究者を支援する体制を充実させる。
- 21 本学教員の研究の国際レベルを維持・発展させるため，海外派遣としてサバティカル制度の設計を行い，関係規則等を整備するなど，体制を整備する。
- 22 海外への職員の派遣を積極的に推進するため，各種派遣事業を行う。海外に派遣した職員の活動状況を調査し，各種制度及び各種事業等の募集の周知や，候補者の選定方法を再検討する。
- 23 外国人留学生の受入れについて，多様な制度を活用して在籍人数200名程度を維持する。
- 24 （独）日本学生支援機構（JASSO），海外実務訓練等の留学制度により，各課程・専攻から複数名を海外留学させる。
- 25 愛知県，豊橋市等の地方公共団体，地域の国際交流団体等と協議を行い，地域ニーズの把握に努める。留学生の各種行事参加について，参加後にアンケートを実施し，課題等を調査する。留学生の行事参加の問題点を地域の国際交流団体等と協議する。

（2）高等専門学校との連携に関する目標を達成するための措置

- 1 高等専門学校に対する調査結果に基づき，高等専門学校の実情にあった情報発信，本学教員による訪問を行う。高等専門学校との相互の情報交換を活発化し，教育・研究面での連携を充実させる。また，高等専門学校の教育・研究内容や進路状況等

について継続して調査・分析を行う。

- 2 高等専門学校生を対象に、体験実習を実施し、現役高等専門学校生を100名以上受け入れる。体験実習の質の向上・改善を図るため、前年度に実施したアンケート調査結果を分析する。
- 3 高等専門学校との人事交流、共同研究の推進に対する高等専門学校側の意向、要望に対する分析結果に基づき、新たな事業を企画・立案する。
- 4 高等専門学校教員が情報処理に関する高度の知識と技術を修得できるよう、前年度事業等の分析結果に基づき、既存の関連事業を改善し実施する。また、その実施後にアンケート調査を行い、改善結果等を検証する。
- 5 高等専門学校専攻科修了後の社会人が大学院教育を受けることにより、高度の学問的基礎を修得するための柔軟な制度構築の可能性を引き続き検討する。
- 6 eラーニング等の遠隔教育の実施状況を調査し、開発したウェブ教材及び教授法について、アンケート調査を行い、分析・評価する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- 1 常勤理事が副学長を兼務する運営体制を維持する。また、理事と副学長の職務担当内容について見直す。
- 2 アドバイザー会議を必要に応じて開催するとともに、アドバイザー会議の助言又は提言を事業等に活用し、大学運営の機能強化、効率化を図る。
- 3 副学長及び学長補佐による学長補佐体制を維持し、学長を中心とした機動的、戦略的な大学運営を行う。
- 4 「目標評価室」、「企画広報室」、「研究戦略室」、「国際交流室」、「地域連携室」及び「高専連携室」並びに「知的財産・産学官連携本部」の体制を見直し、業務の充実を図る。
- 5 学長裁量による定員・人件費の削減及び運用について検討し、人件費等の中期的見通し及び収支バランスの確保方策を策定する。
- 6 各種委員会の運営状況を分析し、その結果を反映することにより、大学運営の効率化を図る。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- 1 学校教育法等の改正に伴う新しい教員制度（教授、准教授、助教制度及び講座制等の廃止）への対応と、柔軟かつ機動的な教育・研究組織の再編について具体的に検討し、実施計画の策定に着手する。
- 2 学校教育法等の改正に伴う新しい教員制度（教授、准教授、助教制度及び講座制等の廃止）への対応と、柔軟かつ機動的な教育・研究組織の再編について具体的に検討し、実施計画の策定に着手する。
再編、新設された研究関連センター、情報関連センター等学内各種センター等の教育・研究組織の運営状況を調査し、充実を図る。
- 3 柔軟かつ機動的な教育・研究組織の再編について具体的に検討し、実施計画の策定に着手するとともに、統合を視野に入れた教育・研究連携事業等について検討し、社会的要請の高い事業等は実施する。
- 4 外部資金の活用による教育・研究組織の充実について、具体案を策定し、順次、実施する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- 1 教員の採用について、公募制の在り方に関する検討結果に基づき実施する。また、ホームページで公開する公募内容等について、検討結果を取りまとめる。
- 2 「東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験」により必要な事務職員(技術職員を含む。)を採用する。なお、専門性の高い人材の採用については、具体的な公募方法等を検討する。
- 3 任期制ポストの拡充を図るため、任期制の導入に関する実施案を作成する。
- 4 教職員の業績を適切に評価するための人事評価基準の在り方について、検討する。一般職員については、人事評価基準の実施方法・体制を整備し一部の職員について試行するとともに、その試行結果を検証する。
- 5 教員の研究レベルの向上のため、サバティカル制度の設計を行い、関係規則等を整備するなど、体制を整備する。
- 6 事務職員の専門性、管理能力の向上を図るため、経営者・管理者養成研修、マネジメント研修、衛生管理者研修等の多様な研修に積極的に参加させる。
- 7 事務職員全体の活性化に資するため、他の国立大学法人等との計画的な人事交流を継続的に実施するための具体策について、検討する。人事交流を実施する他機関との人事交流計画を作成する。
- 8 倫理、モラル及び責務相反に関するパンフレットを作成・配布することにより、職員の倫理規程等を周知させるなど、モラル向上のための啓発活動を行う。また、倫理規定の具体的な運用について検討する。
- 9 各種ハラスメントの予防、迅速な対処及び苦情相談等に係る学生の意見を反映させ、多岐に亘る苦情相談に対応するため、相談員の拡充を図る。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 1 業務の簡素化、迅速化を図るため、業務処理のマニュアル化を継続的に整備し、周知を図る。
- 2 外部委託、人材派遣会社等アウトソーシングの導入により、事務の合理化が推進できる業務について検討し、外部委託を積極的に実施する。
- 3 業務を効率的に実施するため、職員の適正な配置を実施し、事務組織及び職員の配置について計画的に見直しを行うとともに、「事務改革大綱」に基づく事務改革推進本部を設置し、事務改革を達成するための具体的方策の策定を行う。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 1 本学教員の研究情報を更新し、産業界等に積極的に公開するとともに、技術相談等により産業界のニーズの把握に努め、産学連携を促進する。また、外部研究資金増加のための改善点を分析する。
- 2 本学の技術シーズ情報を更新し、産業界等に引き続き公開するとともに、共同研究等を増加させるための産業界のニーズを把握する方策について、検討を行う。
- 3 知的財産の有効活用促進に係る企画等を実施するとともに、特許使用料等の自己収入の増加を図るため、改善点を分析する。
- 4 公開講座・社会人教育等の充実による自己収入の増加を図るとともに、豊橋駅前「サテライト・オフィス」において開講する講座による自己収入を検討する。
- 5 各種団体等に対する講義室の貸付、各種スポーツ団体、市民等に対する体育施設等の貸付及び学外に対し貸付に関する情報提供を積極的に推進するとともに、施設

の有効利用を図るため、長期貸付についても検討を行う。

- 6 適正な学生数、授業料等学生納付金の設定により、自己収入の安定的確保のため、入学希望者増加対策を検討する。また、安定的収納の実現に向けた方策について、検討を行う。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- 1 管理経費のより一層の抑制を図るため、外部委託を既に行っている業務については、契約内容等を見直すとともに、業務の見直しを行い、その結果に基づき外部委託を推進する。
- 2 各種契約内容等を検証し、より効率的な業務内容となるよう見直しを行い、管理経費の抑制に努める。
- 3 業務の簡素化・合理化、受付・窓口業務の外部委託、人材派遣会社の活用等を推進し、効率的な管理運営を行う。
- 4 エネルギーの使用に関する実施計画書（管理標準）の見直しを行い、内容の充実を図るとともに、省エネルギーの啓発のための省エネルギーポスターの作成、省エネルギー期間の設定等を実施し、経費の抑制を図る。また、省エネルギー活動による使用現況を定量的に把握する方法について検討する。
- 5 電子媒体の活用、学内ウェブ機能等を利用したペーパーレス化会議等を実施し、管理経費の節減を図る。
- 6 物品の再利用等の推進を図るため、「物品供用情報」の学内周知を推進するとともに、既存設備の有効利用に資する情報提供の方策について、検討を行う。
- 7 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度の人件費予算相当額（法人移行時の人件費予算相当額を基礎に算出）から、概ね1%の人件費の削減を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 1 監事、会計監査人の指導及び他大学等に対する会計検査院の指摘状況を適切に判断し、監査室等の組織整備及び方法等について検討し、内部牽制体制の充実を図る。
- 2 既存施設の点検・評価の実施、課金制度等システムの見直しを行い、確保された共用スペースを再利用及び再配分することを検討する。また、キャンパス・マスタープランに基づき土地、施設・設備等の有効活用を図る。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 1 大学運営の改善・充実に資するため、研究活動の状況について、大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価「選択的評価基準A，研究活動の状況」を受検する。また、前年度受検した大学機関別認証評価結果を検証し、教育活動の改善を図る。
- 2 研究活動の状況に関する自己点検・評価を実施するとともに、国立大学法人評価委員会による事業年度評価結果、大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価結果を踏まえ、自己点検・評価の実施方針、実施計画、評価項目及び評価基準等の在り方について、見直しを行う。
- 3 自己点検・評価（外部評価を含む。）及び第三者評価結果の公開内容・方法について分析を行い、ホームページに公開する。
- 4 国立大学法人評価委員会及び大学評価・学位授与機構による第三者評価結果を活用し、評価結果を不断の改革に十分反映させるとともに、改善の実施状況、実施体

制・方法等について検証する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- 1 ウェブを中心とする大学の地域社会等に対する戦略的な広報活動及び学内データベースの構築について検討する。
- 2 「サテライト・オフィス」を地域社会や海外に対する大学の戦略的広報活動の発信拠点として整備する。
- 3 ウェブを主体とした大学の主要な活動に関する情報を順次公開する。
- 4 広報活動及び大学評価に対応できる情報データベースシステムを整備し、充実を図る。
- 5 モニター制度及びウェブによる、利用者からの意見収集システムを構築し、実施する。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

- 1 耐震改修計画と老朽施設改修計画を統合した計画を策定するとともに、施設設備のキャンパス・マスタープランの見直しを行い、予算を要求する。
- 2 予算の措置状況及びキャンパス・マスタープランに基づき、安全対策を積極的に推進するため、校舎等改修工事に係る計画を策定し、実施を検討する。また、学内の巡回・点検等により施設の老朽箇所の調査を行い、それに基づく修繕計画により、老朽施設の改善を実施する。
- 3 施設マネジメント（施設の機能向上，スペースの有効活用，コスト管理）の具体的方策を見直し、実施する。
- 4 既存施設の点検・評価及び課金制度の実施により、確保された共用スペースの課金金額を利用し、プロジェクト研究等に対応した施設に改修し、有効利用することを検討する。また、学内の全学共用貸し出しスペースの有効利用推進のための方策を検討する。
- 5 安全性及び快適性の確保のため、保全業務の内容の見直し及び統合並びに計画的な保全業務執行のための計画を見直し、実施する。
- 6 エネルギーの使用に関する実施計画書（管理標準）の見直しを行い、内容の充実を図り、省エネルギー・省コスト対策を実施するとともに、ごみの減量に関する対策を検討し実施する。また、学内予算の状況及び施設バリアフリー化優先順位に基づき、身障者用エレベータやトイレの設置等のバリアフリー対策工事の実施を検討する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 1 労働安全衛生法等に基づき、職員の健康障害の防止及び健康の保持増進のため、職場におけるメンタルヘルス講習会を実施する。また、メンタルヘルスに関する情報をホームページで提供し、啓発を行う。
- 2 衛生管理者等の法定有資格者の拡充を図り、安全衛生管理体制を整備する。
- 3 健康診断を計画的に実施し、職員及び学生の健康管理の充実を図る。
- 4 労働安全衛生法による各種健康診断を実施するとともに、その結果に基づき、産業医による保健指導、事後措置指導等を実施する。
- 5 産業医、労働安全衛生コンサルタント等による講演会を実施し、職員に対して健康安全に関する情報を提供する。

- 6 各種作業の手順書を順次作成するとともに、ヒヤリ・ハット報告書を随時作成し、ホームページで公開し、安全衛生に対する啓発を行う。
- 7 衛生管理者及び産業医による職場巡視に安全衛生担当者が帯同し、危険箇所の把握を行い、その改善に努める。
- 8 各種安全管理講習会を計画的に実施し、職員の安全教育に努める。
- 9 学生に対する安全の手引きの必要な見直しを行い、充実を図る。
- 10 事務系のオフラインの情報システムに係るセキュリティに関する対策基準・実行手順書を学内に周知・徹底する。また、情報セキュリティについて学内で調査を実施し、評価を行う。
- 11 情報セキュリティポリシーを学内に周知するとともに、その運用実態を調査し、セキュリティレベルの見直し、強化に努める。

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

短期借入金の限度額

1) 短期借入金の限度額

10億円

2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

計画の予定なし

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
小規模改修	総額 28	国立大学財務・経営センター施設交付金(28)

注) 金額は見込みであり，上記のほか，業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や，老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- 1 教育職員の流動性，多様化を推進するために，任期制の導入に関する実施案を作成する。また，公募制については，公募制の在り方の検討結果に基づき採用（公募）を実施する。
- 2 「東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験」により必要な事務職員(技術職員を含む。)を採用する。なお，専門性の高い人材の採用については，具体的な公募方法等を検討する。
- 3 事務職員全体の活性化に資するため，他の国立大学法人等との計画的な人事交流を継続的に実施するための具体策について，検討する。
- 4 事務の効率化を推進するため，職員の適正な配置を検討するとともに，多様な研修計画に基づき，職員の能力の向上を図る。

(参考1) 平成18年度の常勤職員数 372人
また，任期付職員数の見込みを10人とする。

(参考2) 平成18年度の人件費総額の見込み 3,361百万円(退職手当は除く。)

(別紙) 予算, 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成18年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3,835
施設整備費補助金	63
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	51
国立大学財務・経営センター施設費交付金	28
自己収入	1,386
授業料, 入学金及び検定料収入	1,312
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	74
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	1,162
長期借入金収入	0
目的積立金取崩	40
計	6,565
支出	
業務費	4,611
教育研究経費	4,611
診療経費	0
一般管理費	650
施設整備費	91
船舶建造費	0
補助金等	51
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	1,162
長期借入金償還金	0
計	6,565

[人件費の見積り]

期間中総額3,361百万円を支出する。(退職手当は除く。)

(うち, 総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額2,879百万円)

「施設整備費補助金」のうち, 前年度よりの繰越額63百万円

2. 収支計画

平成18年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	6,544
業務費	5,869
教育研究経費	1,254
診療経費	0
受託研究費等	959
役員人件費	62
教員人件費	2,470
職員人件費	1,124
一般管理費	332
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	343
臨時損失	0
収益の部	
經常収益	6,544
運営費交付金収益	3,800
授業料収益	838
入学金収益	239
検定料収益	40
附属病院収益	0
受託研究等収益	959
補助金等収益	51
寄付金収益	173
財務収益	0
雑益	101
資産見返運営費交付金等戻入	80
資産見返補助金等戻入	0
資産見返寄附金戻入	58
資産見返物品受贈額戻入	205
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成18年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	7,397
業務活動による支出	6,076
投資活動による支出	488
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	833
資金収入	7,397
業務活動による収入	6,433
運営費交付金による収入	3,835
授業料・入学金及び検定料による収入	1,312
附属病院収入	0
受託研究等収入	986
補助金等収入	51
寄付金収入	175
その他の収入	74
投資活動による収入	91
施設費による収入	91
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	873

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

工学部	機械システム工学課程	114人	
	生産システム工学課程	120人	
	電気・電子工学課程	114人	
	情報工学課程	120人	
	物質工学課程	100人	
	建設工学課程	112人	
	知識情報工学課程	120人	
	エコロジー工学課程	120人	
工学研究科	機械システム工学専攻	94人	
		[うち修士課程	94人]
	生産システム工学専攻	100人	
		[うち修士課程	100人]
	電気・電子工学専攻	108人	
		[うち修士課程	108人]
	情報工学専攻	100人	
		[うち修士課程	100人]
	物質工学専攻	80人	
		[うち修士課程	80人]
	建設工学専攻	92人	
		[うち修士課程	92人]
	知識情報工学専攻	116人	
		[うち修士課程	116人]
	エコロジー工学専攻	100人	
		[うち修士課程	100人]
機械・構造システム工学専攻	18人		
	[うち博士課程	18人]	
機能材料工学専攻	24人		
	[うち博士課程	24人]	
電子・情報工学専攻	42人		
	[うち博士課程	42人]	
環境・生命工学専攻	18人		
	[うち博士課程	18人]	